

令和 2 年度一般会計補正予算第 3 号（第三次補正）

（専決処分）説明資料

1 補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症対応を緊急に実施するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分により予算を補正いたしました。

2 補正事業の内容

（単位：千円）

部局・事業名	補正額	説明
（子ども生活福祉部） 生活福祉資金貸付事業費	2,000,000	個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費
（文化観光スポーツ部） おきなわ彩発見キャンペーン事業	515,000	県民の県内旅行促進に要する経費
☆（企画部） 離島 I C T 利活用促進事業	15,654	離島においてテレワーカーの人材育成や就業支援などを実施する事業者への助成に要する経費
☆（商工労働部） 沖縄型 E C スキル普及・連携支援事業	6,668	新たな生活様式に対応した販売形態の利用や事業者の参入を促進するための特設ウェブサイトの構築に要する経費
☆（商工労働部） 小規模事業者等 I T 導入支援事業	7,500	県内小規模事業者等の労働生産性向上に向けた、業務の I T 化の促進に要する経費
☆（企画部） 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	△29,822	離島住民の交通運賃（航路・空路）を低減するための、交通事業者に対する負担金交付に要する経費
合 計	2,515,000	

※ ☆印は、沖縄振興特別推進交付金（ソフト交付金）を活用した事業の内容を見直して対応するもの。

【参考】新型コロナウイルス感染症対応関係予算

3 月（第一次補正）	1 7 2 . 2 億円
5 月（第二次補正）	4 5 7 . 3 億円
専決（第三次補正）	2 5 . 2 億円
合 計	約 6 5 5 億円